

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会（第23回）

議事要旨

○ 日時：令和3年3月10日（水曜日） 10：00～12：00

○ 場所：経済産業省 別館2階 231 各省庁共用会議室

○ 議題：

（1）ガス安全高度化計画の取組状況等について【報告】

（2）次期ガス安全高度化計画について【審議】

（3）その他【報告】

○ 出席者：

委員長：倉渕委員長

委員：赤穂委員、天野委員、植田委員、折田委員、川島委員、佐藤委員、澁谷委員、菅委員（佐川代理）、水流委員、久本委員（佐野代理）、堀委員、本多委員、松田委員、三浦委員、望月委員（村田代理）、吉川委員、和田委員

オブザーバー：一般社団法人日本ガス協会 安藤技術ユニット長、一般社団法人日本コミュニティーガス協会 杉森技術部長

事務局：太田技術総括・保安審議官、後藤大臣官房審議官（産業保安担当）、正田保安課長、月舘ガス安全室長、原製品安全課長、下堀ガス市場整備室長他

○ 議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下のとおり。

（1）ガス安全高度化計画の取組状況等について

事務局から資料1-1、1-4、1-5に基づき説明、安藤オブザーバーから資料1-2について、杉森オブザーバーから資料1-3について説明した後、委員から次の意見があった。

- ・ 経年管対策は、公的施設に残存している未対策管の改善に向け他省庁とも横断的に連携して対応されたい。また自治体によって残存本数にばらつきがあり、施設所管の自治体の働きかけが必要ではないか。対策が進まない施設の理由の把握なども必要。
- ・ 他工事事故対策は、住宅居住者の代替わりなどのタイミングを捉えて、リフォーム時の事故に留意するよう需要家に対するアピールをするなども検討されたい。他工事業者に対しては、周知チラシの配布に加えて、他法令に係る届出の際の届出窓口における確認等についても検討されたい。また、関連業界、機関で地下埋設物のデジタル情報を共有することが有効。
- ・ 他工事事故とは異なり、自社工事事故は、エキスパートの事故が発生しており、しっかり対策されたい。

（2）次期ガス安全高度化計画について

事務局から資料2に基づき報告した後、委員から次の意見があった。（意見を踏まえ修正し、委員長に確認した後、策定することです承。）

- ・ ガス工作物の経年対策について、経年管は年々削減されているが、一方、新たなリスクの顕在化についても継続的にアセスメントを行うべきと考える。
- ・ 災害対策については、レジリエンスの向上を引き続き検討されたい。供給停止期間をより短くすることが社会からの要請である。今後想定される首都直下地震・南海トラフ地震の被害は従来とは異なる内容となることも想定してアクションプランに記載されたい。
- ・ 復旧対策については、復旧作業の合理化として、被害に対してどういった設備対策、緊急対策、復旧対策が必要となるかというフォーキャスティングの考え方ではなく、復旧の最適化（復旧を迅速に行う）をあらかじめ考慮した設備対策、緊急対策を考えるバックキャスティングの考え方を導入されたい。
- ・ 復旧工程の最適化を図る観点から、復旧に際しては、ガス導管単独ではなく他分野の埋設管全体で考えることが望ましい。ロボット技術等を活用した研究開発を国として取り組む必要があると考える。
- ・ 消費段階のアクションプランのうち、安全型機器の普及について、①安全性向上の機器普及促進のための技術基準の制定と導入、②安全型機器導入負担の軽減、③広報活動の充実を検討されたい。
- ・ 需要家向けの周知・啓発については、世代毎に情報チャネルが異なるため、適切なツールを活用されたい。
- ・ スマート保安も必要だが保安のレベル維持のためには人材育成が重要である。

（３） その他

事務局から資料３－１、３－２、３－３に基づき報告した後、委員から次の意見があった。

- ・ （資料３－１）既に電力では、各種委員会で具体的な検討が進んでおり、ガスでも議論が進むことを望む。

○お問い合わせ先

産業保安グループガス安全室

電話：０３－３５０１－４０３２

FAX：０３－３５０１－１６７２